

2019年8月吉日

お取引先各位

株式会社 Casa

消費税率改定に伴う賃料変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2019年10月1日の消費税率改定より賃料等を変更する場合は、変更のお届けが必要となります。お手数ではございますが、事前に変更のお届けをいただきますようお願い申し上げます。

【変更手続き】

1. F A Xまたはメールでの手続き

「変更通知書（消費税改定）」は、弊社ホームページよりダウンロードできます。

(<https://www.casa-inc.co.jp/estate/download/>)

必要事項をご記入いただき下記までご連絡お願いいたします。

F A X 番号：0120-096-001

メールアドレス：jimu-henko@casa-inc.co.jp

2. ホームページからの手続き

弊社ホームページ 変更連絡フォームよりご通知ください。

(https://www.casa-inc.co.jp/formmail/contact/estate/form_estate_05.shtml)

なお、集金代行をご利用の場合、請求金額の変更処理のため事前にお手続きが必要となります。

2019年10月分以降の賃料変更は2019年9月5日までにお届けをお願いいたします。

以上

お問合せ先

業務管理部 事務課

T E L : 03-5339-1042